塩浜3丁目地区内土地造成工事請負契約の変更について

塩浜3丁目地区内土地造成工事請負契約(平成29年6月22日議決、平成30年4月24日市長の専決処分にて完成期限の変更、平成30年10月15日変更議決)の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和元年 9 月 2 日提出 川崎市長 福 田 紀 彦

4の契約金額「1,636,873,920円」を「3,673,099,320円」に、5の完成期限「平成31年12月31日」を「令和3年3月31日」にそれぞれ変更する。

## 参考資料

1 塩浜3丁目地区内土地造成工事請負契約の締結について(平成29年6月 5日提出・平成29年6月22日議決)

1 工 事 名 塩浜3丁目地区内土地造成工事

2 工 事 場 所 川崎市川崎区塩浜3丁目21地内

3 契約の方法 一般競争入札

4 契約金額 884,541,600円

5 完成期限 平成30年7月31日

6 契約の相手方 横浜市中区山下町25番地15

東洋·岡村共同企業体

代表者 東洋建設株式会社

代表取締役社長 武澤 恭司

構成員 岡村建興株式会社

代表取締役 岡村 清孝

2 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について(平 成30年4月24日専決処分、平成30年6月4日提出)

市長の専決事項の指定第4項による専決処分

変更前完成期限 平成30年7月31日

変更後完成期限 平成30年12月31日

3 塩浜3丁目地区内土地造成工事請負契約の変更について(平成30年9月 3日提出・平成30年10月15日議決) 川崎市契約条例第5条の規定によるもの

変更前契約金額 884,541,600円

変更後契約金額 1,636,873,920円

変更前完成期限 平成30年12月31日

変更後完成期限 平成31年12月31日

## 4 変更理由

工事の進捗に伴い、中間検査を実施したところ、処分する堆積物の重量が 重いことが確認されたため、処分費等の増額の変更及び工期の延長を行うも のである。